

昭和大学 臨床研修薬剤師

PGY2 研修カリキュラム 2024

Training curriculum for PGY 2

臨床

as clinical pharmacist



教育

as educator



研究

as researcher



2024年4月1日

昭和大学 統括薬剤部

目次

1	PGY2 修了の単位認定条件	2
1.1	センター	2
1.2	病棟	2
1.3	研究	2
1.4	教育	2
1.5	プロフェッショナリズム	2
1.6	研修修了評価	2
2	PGY2 選択研修	2
3	PGY2 の修了時の成績評価	3
3.1	薬物療法の修得	3
3.2	全般評価	3
3.3	病棟到達度試験：口頭試問（9月実施）	3
3.4	配点	3
4	研修施設および年間スケジュール	4
4.1	PGY2 年間スケジュール	4
4.2	センター業務	5
4.3	病棟研修	5
4.4	症例サマリー（短編）	5
4.5	症例レポート（長編）と症例カンファレンス	5
4.6	コモンディジェーズ	5
4.7	感染症	6
5	教育	7
5.1	学生指導	7
5.2	PGY1 指導	7
6	研究	7
7	目標管理シート・研修記録	7
7.1	目標管理シート	7
7.2	研修記録（ポートフォリオ）	7
8	大学院講義	7
9	病院薬剤学講座 行事およびセミナー	8
10	各試験の概要	8
10.1	センター業務到達度試験	8
10.2	病棟業務評価	8
10.3	総合評価	8

1 PGY2 修了の単位認定条件

以下をすべて満たすことを、PGY2 修了の条件とする。

1.1 センター

- (1) 異動者は、5月、7月にPGY1で実施したセンター到達度試験3および4を実施する。
- (2) 7月にセンター業務習熟度を口頭試問、実技で確認する。

1.2 病棟

- (1) 症例レポート（長編）3編以上の作成（ケースカンファレンスシート）
- (2) 研修病棟の薬剤管理指導の実施率における規定以上の実績
- (3) ルーブリック全項目のAレベルの到達（3か月に1回）
- (4) ケースカンファレンス（領域別で実施）での症例プレゼンテーションと質疑応答

1.3 研究

- (1) 症例報告（学術的）1編の提出（医薬品安全性情報報告またはブレアボイド提出も可）
- (2) 学会発表、論文投稿を行った場合は、ベスト臨床研修薬剤師選考時に加点対象とする

1.4 教育

- (1) 薬学生およびPGY1の実地指導の実績を1人以上有する。

1.5 プロフェッショナリズム

- (1) プロフェッショナリズム評価（3か月に一度）
- (2) ポートフォリオ（研修記録）の提出（毎月）

1.6 研修修了評価

上記評価に加え、「昭和大学が目指す臨床研修薬剤師像」の各項目の到達度を本人、各施設の臨床研修薬剤師運営部会・実行部会メンバーで評価し、修了条件を満たしていることを確認する。なお、数名をベスト臨床研修薬剤師として、修了時に表彰する。

2 PGY2 選択研修

PGY2は、8月～翌年3月に選択研修を行うことができる。

(1) 専門領域研修

ER、ICU、周産期、精神科、緩和、小児科、地域医療（保険薬局：近隣薬局または在宅医療）、外来化学療法（薬剤師外来含む）

(2) 研修期間

1領域1週間とする

(3) 選択方法

希望者は、最大2領域の選択することができる。

(4) 評価

選択研修希望者は、「PGY2 選択研修ポートフォリオ」を作成し、指定された期日までに提出する。

3 PGY2 の修了時の成績評価

以下の項目で総合的に評価する。

3.1 薬物療法の修得

- (1) 症例レポート（長編）および症例サマリー（短編）の**介入内容**をディレクターおよびアシスタントの2名以上が責任ある主観をもって評価する（2名以上の合意）。
- (2) 内容評価は高難易度の疾患の修得や価値ある介入がみられる症例を**優れている**とし、症例への関わりやサマリー、レポートのまとめ方に何らかの欠陥があるものを**劣っている**とする。
- (3) 5段階評価で**3を標準**として評価する
 - 5：難易度の高い疾患の深い理解を伴う修得と、レポート内容が極めて優れている
 - 4：疾患を深く理解し、レポートの内容も優れている
 - 3：サマリー数が13件以上あり、内容が一定以上で不備がない
 - 2：サマリー数が計12件にとどまる、または内容が劣っている
 - 1：サマリー数が計12件にとどまり、かつ内容が劣っている
- (4) 薬剤管理指導件数が基準以下の場合は減点の対象とする。

3.2 全般評価

- (1) 臨床活動および薬剤師業務全体への取り組みを参考に、研修者への面談や適宜シニアなどへのヒアリングをもとに、研修での成果を総合的に判断する。
- (2) ディレクターおよびアシスタント2名以上の、責任ある主観をもって評価する（2名の平均）。

3.3 病棟到達度試験：口頭試問（9月実施）

PGY2 病棟業務口頭試問の成績を評価の一部とする。

3.4 配点

総合評価は以下の配点とする。評価項目1～3の比重は今後検討する。

評価項目	点数付け	備考
(1) 薬物療法の修得 運営部会・実行部会委員	5段階評価	介入内容で評価
(2) 全般評価 運営部会・実行部会委員	5段階評価	プロフェッショナリズム、 ルーブリックを参考に多角的に評価

4 研修施設および年間スケジュール

4.1 PGY2 年間スケジュール

昭和大学病院（東病院）、昭和大学横浜市北部病院、昭和大学藤が丘病院（リハビリテーション病院）、江東豊洲病院、烏山病院のいずれかで1年間研修する。病棟は1～2病棟を臨床研修薬剤師1～2名で担当する。8月以降に、選択研修（希望者のみ）を5日間×2領域実施する。

		PGY2											単位認定	
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月		3月
研修内容		病棟（発展）・センター（病棟：センター＝1～2：1）											任意	
		選択研修：ER、ICU、周産期、精神科、緩和、小児科、地域医療、各1週間×2つまで その他（病理解剖見学、外来診察同行、外来化学療法室）												
センター	業務範囲		異動者 日直開始	異動者 病棟開始	異動者 当直開始								病院実習1指導 新PGY1指導	
	医薬品評価	DIの医薬品評価を自ら行い、参加する（1回）												
臨床	業務範囲	単独で病棟研修（シニアチェック随時）												
	薬剤管理指導：実施率（%）	20	30	40	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50%への到達
	症例の要約 サマリー（件/年） ※（ ）は4月から病棟担当した場合の累計数 レポート（件/年）	(1)	(2)	(3)	1 (4)	2 (5)	3 (6)	4 (7)	5 (8)	6 (9)	8 (11)	10 (13)	12 (15)	4領域5疾患、累計 12症例以上
						1		2			3			3編以上
講義・演習	eラーニング	自己学習（各病院必須コンテンツあり）												
	大学院講義	①救急医療薬学	-	受講（推奨）										2～3 個程度選択
		②薬学的がんケア学	-	受講（推奨）										
		③病院薬剤学特論	-	受講（推奨）										
		④病院薬剤師が行う臨床研究	-	受講（推奨）										
⑤薬学的医療マネジメント学	-	受講（推奨）												
	病院薬剤学講座セミナー	推奨												
	学会	推奨												
	論文	症例報告（副作用報告・プレアポイド報告含む）1編以上の提出											1 編以上	
教育	教育評価のためのWS	年2回												
	薬学生の指導	実務実習の指導と評価補助、その他薬学生の实習の指導											1人以上の指導実績	
評価	形成的評価	ポートフォリオ	ポートフォリオ・研修記録（毎月）、プロフェッショナリズム評価（3か月に1回）											
		ルーブリック	1回目			2回目			3回目			4回目		
		領域別症例カンファレンス			第1回ケースカンファレンス			第2回ケースカンファレンス			第3回ケースカンファレンス			
	総括的評価			進捗相互 チェック ①		病棟評価試験（筆記）	進捗相互 チェック ②						修了判定	修了判定項目の合格
総合判定（評価）		①症例レポートの内容評価 ②全般評価（実行部会/運営部会委員）												

4.2 センター業務

- (1) PGY1 の必須領域について経験を重ね、すべての領域で均質な技能の向上に向けた研修を実施する。
- (2) DI 業務のうち、医薬品評価の基本技能の修得を単位として、医薬品プロファイルの作成と、関連情報の収集、ヒアリングを実施する。
- (3) 適応外使用や、特殊な患者（妊婦、授乳婦、高齢者）の薬物療法に関する疑義照会、特殊事例（中毒や重大なアクシデント）への初動、管理薬の例外対応（破損、紛失など）に対応できるよう学習する。
- (4) 6 月を目途に実施するセンター到達度試験 4 の合格を以て、当直業務を開始する。

4.3 病棟研修

研修病棟において独立して病棟薬剤師業務を実施する。さらに、各研修病棟の課題疾患、後述する代表的なコモンディジーズ、感染症の薬物療法に積極的に介入する。介入症例について、月 1 件以上を目安に、年間で 12 例以上の症例サマリー（短編）を作成する。3 か月に 1 回、症例レポート（長編）を作成し、領域ごと（内科、外科、がんなど）の症例カンファレンスで症例提示とディスカッションを実施する。

4.4 症例サマリー（短編）

研修病棟で担当した症例のうち、何らかの薬学的介入を行った症例をサマリーとして記載する。年間では 4 領域 5 疾患以上、12 件以上のサマリーを記載する。サマリーのフォーマットは PGY1 と同様に、薬物療法専門薬剤師の書式に準ずる。

4.5 症例レポート（長編）と症例カンファレンス

PGY1 修了前に実施した症例カンファレンスと同様の形式で、専門領域ごとの領域別のカンファレンスに参加し、症例提示を行う。3 か月に 1 回の頻度で、年間計 3 回実施する。症例レポートは PGY1 と同様の書式を作成する。

4.6 コモンディジーズ

コモンディジーズの修得は、9 月の病棟到達度試験により評価する。担当患者の「併存疾患」などに以下に例示する疾患がある場合、その薬物療法に主体的に介入する。

- | | |
|-----------------------------|---------------------|
| ① 【必須】 高血圧 | ⑨ COPD |
| ② 【必須】 糖尿病 | ⑩ 気管支喘息 |
| ③ 【必須】 脂質異常症 | ⑪ 心房細動 |
| ④ 【必須】 睡眠障害 | ⑫ 陳旧性心筋梗塞 |
| ⑤ 慢性便秘 | ⑬ 血栓・塞栓症 |
| ⑥ 消化性潰瘍 | ⑭ せん妄 |
| ⑦ 排尿障害（前立腺肥大症、神経因性膀胱、過活動膀胱） | ⑮ うつ病 |
| ⑧ 慢性疼痛（癌性疼痛、神経障害性疼痛、その他） | ⑯ CKD |
| | ⑰ 陳旧性脳梗塞（アテローム、ラクナ） |
| | ⑱ 関節リウマチ |

4.7 感染症

(1) 重要な感染症の薬物治療

肺炎、尿路感染症などについてガイドを活用し、感染症治療を修得し、病棟における感染症症例に積極的に介入する。9月の病棟到達度試験により評価する。

領域	感染症
呼吸器	市中肺炎（定型）
	市中肺炎（非定型）
	医療・介護関連肺炎（NHCAP）
	院内肺炎
	人工呼吸器関連肺炎（VAP）
	誤嚥性肺炎
泌尿器	単純性尿路感染症
	複雑性尿路感染症
カテーテル関連血流感染症	
腹腔内・消化器	胆道感染
	膵炎
	CD 感染
	特発性細菌性腹膜炎
皮膚・軟部組織	蜂窩織炎
	手術部位感染
心血管・循環器	感染性心内膜炎（自己弁）
	感染性心内膜炎（弁置換後）
脳神経	細菌性髄膜炎
ウイルス感染症	B 型肝炎ウイルス
	ヘルペスウイルス
	サイトメガロウイルス
	インフルエンザ
手術時予防的抗菌薬	清潔手術
	準清潔手術

5 教育

5.1 学生指導

4～6年生の病院実習において、実地指導を担当する。また、評価においても、ルーブリック評価などを指導薬剤師の責任の下に補佐的な役割で実施する。事前説明会に参加し、カリキュラムをよく把握したうえで、学生の指導に積極的に関わる。

また、研修施設で行われる、薬学生の見学実習やオープンキャンパスなどの教育関連イベントへの参加を通して、教育者としての素養を身につける。

5.2 PGY1 指導

PGY1 の実地指導を担う。適時、指導、学習の支援を行う。

6 研究

- (1) 所属するグループのジャーナルクラブに定期的に参加（80%以上）し、2年間を通して1回以上の発表を行う。
- (2) 2年間の研修を通して、学会で学術的な発表を1回以上実施する。発表する学会や内容は、ディレクター、アシスタントと相談の上決定する。
- (3) 研修の成果を、症例報告（学術的）として1篇作成し、提出する。投稿完了までを目安として実施し、2年の研修修了時に投稿既定に合致する形式にまで仕上げて提出する。

7 目標管理シート・研修記録

目標管理シートと、研修記録を用いた目標設定を実施する。

7.1 目標管理シート

研修開始にあたり、目標管理シート（職員と同様の書式）の記入し、実行部会委員の指導下で目標設定を行う。9月に中間評価を行う。

7.2 研修記録（ポートフォリオ）

PGY1と同様に所定の研修記録を記載し、単位取得状況を毎月実行部会委員に提出して進捗を共有する。それをもとに、3か月に1度、振り返りと目標の調整を行う。

8 大学院講義

昭和大学大学院講義（病院薬剤学特論、薬学的がんケア学、救急医療薬学、病院薬剤師が行う臨床研究、薬物治療学特論、感染制御特論）昭和大学大学院講義（病院薬剤学特論、薬学的がんケア学、救急医療薬学、病院薬剤師が行う臨床研究、薬物治療学特論、感染制御特論を受講することができる。

9 病院薬剤学講座 行事およびセミナー

病院薬剤学講座主催のセミナーを含む以下の行事、セミナーに参加が望ましい。年間スケジュールは別途メーリングリストにて配信する。

- (1) セミナー
- (2) 薬学部主催 学位論文発表会（学士会例会）
- (3) 実務実習報告会
- (4) Team Pharmacist Seminar
- (5) P6 薬学研究発表会

10 各試験の概要

PGY 2 で実施する各評価試験の概略を以下に示す。

10.1 センター業務到達度試験

	実施時期	目的	試験方法	評価
1	4-6 月 各自	特殊な対応、高度な疑義照会の対応の評価	口頭試問	形成的評価・総括的評価

10.2 病棟業務評価

	実施時期	目的	試験方法	評価
1	7-9 月 各自	ケースカンファレンス 1：症例に対する薬学的評価、計画に関する評価	口頭試問 (領域別)	形成的評価
2	10-12 月各自	ケースカンファレンス 2：症例に対する薬学的評価、計画に関する評価	口頭試問 (領域別)	形成的評価
3	1-3 月 各自	ケースカンファレンス 3：症例に対する薬学的評価、計画に関する評価	口頭試問 (領域別)	形成的評価

10.3 総合評価

	実施時期	目的	試験方法	評価
1	3 月	ディレクター、アシスタントによる 1 年間の薬物療法の到達度、全般評価	—	総括的評価、試験なし